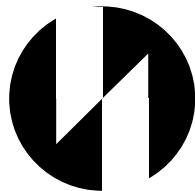


稻城市章

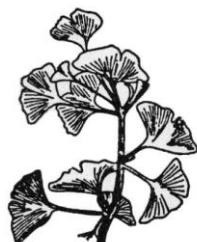
(昭和42年10月14日制定)



いなぎの「い」を図案化したもので、円満な市政と、将来に向かって限らない発展を象徴しています。

市の木 イチョウ

(昭和48年11月1日制定)



苗木も入手しやすく植栽も簡単です。公害に強く、街路樹に適しており、品位もあることから市の木に選定されました。

循環バスの愛称 「i バス」

あい バス

(平成14年9月)



稻城市循環バスの愛称は「i(あい)バス」です。市のイニシアル「i(あい)」と、愛バス、逢いバスの意味がこもっています。

CIシンボルマーク・ロゴ

(平成8年7月19日制定)



稻市のCI活動推進のシンボルマーク。稻城の「i」を形象化し、楕円は梨に代表される豊かな実りを、曲線は稻城の自然を、全体で未来に向かって発展する力を表現しています。

市の花 梨

(昭和48年11月1日制定)



梨は、江戸時代・元禄期から栽培され始めたといわれており、現在も稻市の特産物となっています。春には白い花が咲きます。

稻城市イメージキャラクター 「稻城なしのすけ」

(平成23年10月)



市制施行40周年を記念して、メカニックデザイナーの大河原邦男氏とマルチクリエイターの井上ジェット氏により、稻城市イメージキャラクターが作成されました。

稻城市民憲章

(昭和五十六年十一月一日 制定)

縄文の昔から緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた私たちのまち稻城。
私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと、稻城市を作るために、市民憲章を定めました。

市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かなまちとなるよう協力しましょう。

太陽と緑をたいせつにし、

一 土の香りのあるまちを作りましょう。

一 市民としての自覚をもち、

一 助け合って住みよいまちを作りましょう。

一年よりや二どもをいたわり、

若い力を育てるまちをつくりましょう。

一心身ともに健やかに

一笑顔で働くまちをつくりましょう。

一 伝統を尊び、文化を高め、

一 未来に展望がもてるまちをつくりましょう。

稻城市平和都市宣言

(平成三年三月七日 制定)

かけがえのない、この美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人々の心は共通のものであります。

現行憲法に貫かれた平和の精神をもとに、非核

三原則を遵守し、世界の人々と手を携えて、人類永遠の平和を築くことが私たちの責務です。

市民憲章の心を基本理念として、私たちは眞の平和と幸せを望み、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと稻城をつくるために努力しています。

（）に稻城市制定二十周年の年を迎える、平和への誓いを新たに決意し、稻城市が平和都市であることを宣言します。